

第4回 丹波市行政改革プラン策定委員会 会議録

日 時 令和6年11月28日（木）午前10時00分～午前11時40分

場 所 氷上住民センター 実習室

出席者

【委員】 出席8名（欠席2名）

杉岡 秀紀、木村 昭興、上羽 裕樹、十倉 善隆、近藤 紀子、岡林 利幸、
足立 映美、植地 惇、（相根 伸樹）、（石塚 和彦）

【事務局】

細見副市長、荻野財務部長、秋山財政課長、藤原行革推進係長、足立主幹

【傍聴者】

なし

配布資料 【資料1】 第4次丹波市行政改革プラン素案

1 開会

【副市長】

2 委員長あいさつ

市長・市議会議員選挙が終わり、世論がある意味割れている現状が見えた。そういった世論を次の市政にどう踏まえていくのか、どのような行革プランになっていくのかというところだろう。今日も闊達な議論をいただきたい。

3 協議事項

第4次丹波市行政改革プランについて【資料1】

～事務局説明～

【委員】

よくまとまっており分量的にも読みやすいが、内容を追記した方がよいところもある。

P1策定の趣旨において、丹波市の総人口と人口比率の推移のグラフが掲載されているが、財政収支見通しにおいて令和10年度以降で収支不足となるという話があったので、その情報も載せた方が趣旨にも合うのではないかな。

基本方針の順番はよいと思う。

民間との協働・連携について、個人的にも関わるところであり、人材育成も民間と協力して進めていくというところは今後重要になってくるので、そのあたりも強調できればよいのではないか。

基本方針2のふるさと納税の寄附額と件数のグラフに関連して、ガバメントクラウドファンディングについての取組もあったと思うがどうか。

【事務局】

財政収支見通しについては検討する。

ガバメントクラウドファンディングは令和3年度に取り組んだが、内部での準備が煩雑など課題も多かったため、ふるさと納税に注力していくこととしている。

【委員長】

ふるさと納税の使途の指定について、京都府京丹後市や与謝野町では地域版ふるさと納税として地域が使えるような募集もはじまっている。行政がすべて決めるというよりは、地域にお金を入れていく取組もされているので参考にしてほしい。

【委員】

策定の趣旨を読むと、財政が厳しくなるその後が心配になる。そこに財政面での目指す視点が入っていると前向きに見えるのではないかと。行革プランとしては財政が厳しいので民間との連携や協働につながり、そして持続可能な行財政基盤につながるのではないかと。

【委員長】

稼ぐ地方創生や稼ぐ地方自治体とうたう自治体もあり、その表現についての賛否は分かれるが、行政にだけ財源が集まればよいということではなく、市全体として経済的に豊かになり、そこから税収が増えて財源が豊かになるという表現ができればよいのではないかと。

【事務局】

表現については検討する。

【委員】

行革プランは10年計画である。普段私たちが補助金申請をしても報告義務はおおよそ5年、指定管理の見直しも5年である。社会情勢の動きも激しい中で、10年は長いのではないかと。行革プランは具体的なことよりも方向性を書くと思うが、状況が大きく変わることもあるだろう。そうすると途中でバージョンが変わるようなことはあるのか。

【委員長】

一般的に10年は標準的な年限である。総合計画が10年であり、行革プランは総合計画に合わせる形になっている。しかしコロナを踏まえて時代の変化が激しくなっており、個人的には長いと感じている。また企業も中期計画を立てなくなっている。円安や政争も含めて状況が読めないため、中期的な10年という計画を立てにくくなっている。

そこで1年ごとに見直す、市長任期に合わせて4年や8年といったところが変わってきている。確かに10年は長いが、P2の5 検証・公表の「適時確認」の期間はわからないが、修正できる手立ては残している。

【財務部長】

第3次総合計画のまちづくり目標8を基本としているので10年としている。

「適時確認」について、第3者による客観的な評価ということで、外部の視点から見ていただきながら取り組みたいと考えている。

【副委員長】

体系的なところで、基本方針、基本項目、取組項目となっており、第3次行革プランでは実施項目があってアクションプランの取組項目があったが、今回は実施項目がないということでしょうか。

最初の方の委員会では、市民満足度の高い行政サービスを未来につなぐ、経営資源の有効活用と行政機能の確立という目的があったので、マイナスではなくプラスの行革プランになるというイメージを持っていた。そのあたりを策定の趣旨で表現できないか。

P3基本方針1(2)①民間活力の推進の取組のICTの積極的活用について、基本項目の文章もそうであるが、ICTの活用が民間の得意分野を活かした課題解決とどうつながるのか。民間活力の推進にICTの積極的活用があるのはおさまりが悪いと感じた。

P5ネーミングライツの拡充・促進の取組で、「提案型による対象公共施設の拡充」の意味はわかるがもう少しわかりやすい表現にしてほしい。

P7(2)将来を見据えた公共施設マネジメントについて、民間の手法を取り入れるという意味だと思うが、包括施設管理の実施とともに、これまでPFIについても議論してきたと思うが、そこまで書き込む必要はないか。そのあたりの現状はどうか。

同ページの基本方針4(1)①の多様かつ柔軟な働き方の推進の内容で、ABWは初めて聞いたがイメージがわからなかった。フリーアドレスまではわかるが、市役所のすべての部署はお客様対応が基本で、お客様はいつどの窓口に来られるかわからない。お客様にきちんと対応をしていかなければならない中で、すべての部署となると、「研究」となっているが馴染むか不安である。

【事務局】

アクションプランでは実施項目が目立つところがあったので、アクションプランは作成しない方向で進めていく。基本方針が4つある中で基本項目が()をつけているところ、取組項目が○で囲んでいるところになる。評価・検証について見えにくいところがあるが、できたところ、取り組んだところを一定の基準を設けて評価することを考えている。

【委員長】

市民満足度の高い行政サービスを未来につなぐという点は大事な視点であり、策定の趣旨の最後あたりに追記すれば、減量型ではなく前向きな行革という表現ができるのではないかな。

ＩＣＴの積極的活用について、民間事業者の力を利用して例えば書かない窓口や行かない窓口を実現していくということだろうが、言われるとおり整理が必要だろう。

Ｐ５ネーミングライツの内容「提案型による対象公共施設の拡充」については、表現の工夫をお願いしたい。

ＰＦＩについてはどうか。

【財務部長】

ＰＦＩについて、ある程度大きな規模の施設を建設するときの手法であったと思うが、包括施設管理と記載している意味としては、公共施設の保守、維持管理などについて、担当課が個別に契約を行うのではなく、まとめて契約を行うことによって、職員の負担軽減、場合によっては経費の削減、施設の長寿命化というところである。

【委員】

これまでのような行革プランの削減というイメージではなく、市民にもわかりやすいものになっているのではないかな。自治会の方でも連携、ボトムアップと言われているが、そういう観点の記載もあり、ぜひ進めてほしい。

【委員】

ＩＣＴ化は投資しながらコストカットも実現していくところだと思うが、現在丹波市がどの程度ＩＣＴ化していて、それが今後どうなっていくのかというあたりがわかりにくい。

【委員長】

丹波市にはＤＸ推進計画があるが、この計画を踏まえての現状について、そもそもＩＣＴも古い言葉かもしれないので、ＤＸという言葉が１０年後どうなっているのかもわからないが、丹波市にはＤＸ推進計画もあり、ＩＣＴと言葉が混在している感じもする。

【事務局】

言葉について整理する。

【委員】

最初に連携・協働などが挙げられており、メッセージ性の強い行革プランになっている。緊縮財政から限られた行政資源や地域資源をどう活用していくのが主になるので、それを体現していると思う。基本方針についてもバランスが取れていると思う。

行革プランと総合計画の関係について、行革プランは総合計画のまちづくり目標８を進めるための計画としての位置付けであるが、連携・協働というとまちづくり目標２にも出てくる。そのあたりの関係をもう少し考える必要がないかな。

次に、評価・検証をどうしていくのか疑問である。しかしこのプランの下にアクションプランを設けると職員の業務量が大きくなるので、業務量を減らすというところで無くすことはよいと思うが、検証をどうするのかあいまいである。プランの中では具体的な数字が書かれている箇所が少ない。例えばネーミングライツを拡大するとあるが、現状がどうなっていてそこからどうするのか。ふるさと納税についてはあるが、資金運用や調達についても現状が書いてないので、現状を踏まえたところが見えないことが課題ではないか。そこを具体的にしていくかどうかポイントになってくる。

包括施設管理については確かに進めていくべきである。職員が減っており、技術職の採用も難しい中で、全国的な問題であるが、技術者が少なくなっている中でメンテナンスが大変になってくる。明石市をはじめ関東でも取組はあるが、包括施設管理をすることによる経費削減効果も高いので、職員数を削減されている中では検討した方がよい。

【事務局】

計画は10年なので、長期的な視点で見的过程中で評価できる場所があればよいが、数値目標となると難しいところがある。

【副委員長】

これまではアクションプランを作成して評価していたものをしないとなると、どうやって評価をしていこうと考えているのか。取組項目の次に内容があって事務事業が結びつくのだろうか、そこまでするのか。

【事務局】

取り組んだこと、できたことを評価していく形で、項目の中でできているものをピックアップし、そこを評価することで取組が達成できているのかどうかを見ていくことを考えている。

【委員】

総合計画では基本構想、施策、事務事業と体系的に評価されていくが、行革プランとは別に考えた方がよい。例えば部長マニフェストという形で今年度の目標を挙げて、それがどこまで達成できたかというようなことができればよいのではないかと。要は数字だけで判断できない時代にきている。それがプランの中でも協働と連携とか、行政が主体的にコントロールできるところであればよいが、なかなか住民や民間企業が社会や地域に貢献していこうとすると、長期的に考えなければならないので、そこは方向性を示しているという位置付けでも構わないと思う。それをどう評価していくのかというと、どうしても定性的なところで評価せざるを得ない。基本方針1に位置付けしたことは評価できるが、一方で総合計画との整合がずれてきているところがあるのでその整理は必要だろう。

おそらくプランは前期・後期で分けるのだろうが、そこで現状があってそれがどうなったかというところがわかれば評価する側もコメントできるのではないかと。また新しい手法はどんどん出てきているので、その都度プランの中で評価していけばよいのではないかと。

【委員長】

評価の具体的な方法を詰めていかないと、パブリックコメントでそのあたりの指摘も出てくるかもしれない。何を誰がどう評価するのかということがまだわからない状態であるので、そこを詰めていければよいのだろう。

総合計画との関係性について、総合計画のまちづくり目標 8 の個別計画の一つというところがあるので、定量的な評価については総合計画で見えていけばよいのではないかと。それに加えて行革プランの基本方針に基づいて色々な項目があるのでそれをどう評価していくのか。そこはすべて定量的な評価はできない時代というのは言われるとおりであり、そのあたりの仕組みを検討する必要がある。今日の議論としてはそのあたりまでとなるだろう。

行革プランの評価の仕方についてはもう少し議論を重ねて、色々なところからアイデアをいただきながら、またチェックいただきたい。すべてが定量的にやるわけではなく、市民の満足度というあたりで評価していくという、市民の目線からということも書いているので、少し検討をお願いしたい。

【事務局】

事務事業評価との区別については検討する。数量的なものが出せていないところ、出せないところもあるが、前回の第 3 次行革プランにおいても効果を数字で表すというところがなかなかできず課題でもあったので、そのあたりの整理を行いたい。

【委員】

P 3 基本方針 1 (2) ①の取組アウトソーシングの推進の内容にあるノンコア業務について、その説明が P 9 の用語解説にある。おそらく一般的な意味は合っているのだろうが、プランでの説明としてはふさわしくないのではないかと。「業務自体に利益は生まれない」となると、コア業務では利益を生むといった誤解を与えかねない。ほかにも誤解を与えかねない説明や用語の説明がそもそも違うところがある。今は素案の段階なのでよいが、例えばノンコア業務を委託に出して効率的にやるとか、D X や I C T を使って置き換えていくというときに、行政がするよりも民間がする方が住民サービスの向上になることは積極的に取り組めばよいと思うが、そのあたりと I C T、ノンコア業務の説明がずれているところがある。

基本方針 2 の中で、資金調達や資金運用が挙げられているが、それは債券運用だけではない。多くの自治体で行われているのが手持ち資金をどう動かすのかということなので、そのあたりをどうするのか。

全体として細かく書かれているところ、粗く書かれているところが混在するがあまり書きすぎない方がよいのではないか。例えばA B Wはそもそも自治体で本当にできるのかどうかというところがある。

【委員長】

実施項目のレベル感として、抽象的な記載のところと、具体的な記載のところとレベル感が違うところがあるので、10年間の計画というところで、具体的に書きすぎると陳腐化するおそれもあり点検してほしい。

資金調達については、債券運用だけではない種類も含めて、もう少し例示があった方がわかりやすいところと例示を入れない方がよいところの再点検をお願いしたい。

12月2日までにほかにもお気づきの点があれば事務局に連絡をお願いしたい。今日の指摘などと合わせて修正し、その案を確認いただき議会説明、パブリックコメントにつなげたい。議会やパブコメを通じて意見が寄せられるのでさらに修正があるだろう。その修正を加えて最終案の調整となる。次の委員会ではその最終案をご覧いただく形で進めさせていきたい。

4 第5回策定委員会開催日程

日時：令和7年1月17日（金）午後1時30分～

場所：本庁第2庁舎 2階ホール

5 その他

⇒特になし

6 閉会

【副委員長】

議会説明やパブリックコメントの段階となると修正が難しくなるので、もう一度見直していただいてご意見があれば事務局までお願いしたい。

寒い時期であり年末も近いのでご自愛いただきたい。